

書かない確定申告！ マイナンバーカードでe-Tax

確定申告書等作成コーナーなら金額等を入力するだけで**自動計算**で確定申告書が完成！



確定申告の作成は
こちらから



作成コーナー



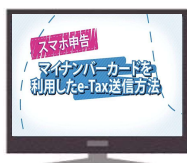
スマホ申告が
さらに**便利**に

確定申告書の作成画面が見やすく、
入力がしやすくなりました！

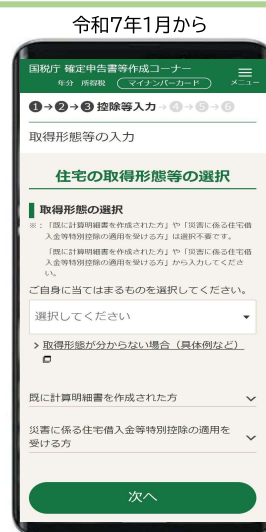
～申告に困ったときは～

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



確定申告 動画



例：住宅ローン控除入力画面

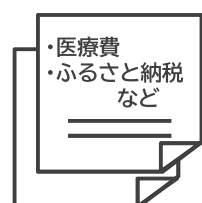
マイナポータル連携で自動入力

～マイナポータル連携のメリット～

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

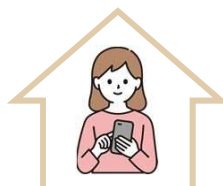


マイナポータル連携
の詳細はこちら



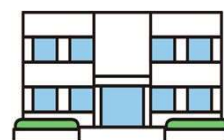
証明書等のデータ

マイナポータル経由で
データを一括取得



確定申告書に
自動入力・自動計算

ご自宅から
e-Taxで送信



税務署

令和6年分確定申告 納付の期限等のお知らせ



納付の期限
【納期限】

**申告所得税及
復興特別所得税**

令和7年
3月17日(月)

**消費税及
地方消費税**

令和7年
3月31日(月)

贈与税

令和7年
3月17日(月)

振替日

【振替納税をご利用の場合】

令和7年
4月23日(水)

令和7年
4月30日(水)

振替納税は
利用できません

納税には**便利**で**安全**な**振替納税**がおすすめです！

振替納税の3つのメリット

自動で口座引落とし！

登録は初回のみ！

現金持ち運び不要！

※ 残高不足等で振替納税ができない場合は、納付の期限の翌日に遡及して、延滞税計算の対象となります。

オンライン申請がオススメです！ →
詳細はコチラ(国税庁HP)



《ご利用方法》

振替依頼書をオンライン(e-Tax)又は書面にて、**納付の期限まで**に所轄の税務署へ提出してください。

《転居前の税務署で振替納税を利用されていた方へ》

転居等により所轄の税務署が変わった場合は、新たに振替納税の手続をするか、申告書の「振替継続希望」欄に「○」を記入する必要があります。

スマホアプリ納付も簡単で便利です！

普段ご利用のPay払いを選択して納付できます。

詳細は、
コチラ！ →
(福岡局HP)



PayPay d払い au PAY LINE Pay Pay amazon pay R Pay

手続きの流れは
裏面に
記載しています。

クレジットカード納付も利用可能です！

スマートフォン等を使用して、専用サイトから
クレジットカードで納付できます。

※ 決済手数料がかかります。

詳細は、
コチラ！ →
(国税庁HP)



※ 申告書提出後に、税務署から納付書の送付はありませんので、ご注意ください。

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

令和7年1月から、申告書等の控えに**収受日付印の押なつを行いません**

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに**収受日付印の押なつを行わないこと**としました。

申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）される全ての文書です。
申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

確定申告会場は、2月17日（月）から開設します

確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、
ご自身のスマートフォンにより、申告書の作成を行っていただきます。

所得税 ・ 贈与税の申告と納付は **令和7年3月17日（月）まで**
個人事業者の消費税の申告と納付は **令和7年3月31日（月）まで**

◆◇ご来場の際は次のものをご準備ください◆◇

- ① 源泉徴収票などの確定申告書作成に必要な書類
- ② **マイナンバーカード**
- ③ **マイナンバーカードのパスワード**
利用者証明用電子証明書（数字4桁）
署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）
- ④ **マイナポータルアプリ**

※ 事前にマイナポータルアプリをインストールをしていただくとスムーズに申告相談を行えます。➡



会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもあります。

配付方法

- ・ LINEアプリによる事前発行
（来場希望日の10日前から申込可能）
- ・ 会場で当日配付



「国税庁」LINE公式
アカウントを友だち追加♪

【確定申告会場】

会場

諫早税務署
諫早市永昌東町25番45号

期間

令和7年2月17日（月）
～令和7年3月17日（月）
※ 上記期間中は税務署に確定申告会場を開設していません。
※ 土・日曜日・祝日は休みとなります。

受付

午前9時～午後4時



税理士会が行う無料申告相談センター ＜九州北部税理士会による税務支援事業＞

会場

出島メッセ長崎
長崎市尾上町4番1号

期間

令和7年2月13日（木）～2月14日（金）

受付

午前9時～午後3時 ※最終日は午後2時まで
（早めに受付を終了する場合があります）

次に該当する方のご相談は対応しておりません。

- 1 当会場でのご相談が今年で3回目以上の方（事業所得、不動産所得、雑所得（年金収入を除く）のある方）
 - 2 消費税の還付申告をされる方
 - 3 令和4年分の消費税の課税売上高が3,000万円を超える方
 - 4 令和5年分の総所得金額が600万円を超える方（令和5年分の事業所得、不動産所得、雑所得（年金収入を除く）が300万円（専従者控除前又は青色特典控除前）を超える方）
 - 5 給与収入800万円・年金収入600万円を超える方
 - 6 土地・建物等及び株式等の譲渡所得、暗号資産・FXの取引がある方、高額な配当収入がある方
 - 7 相続税・贈与税の申告又は相談を行う方
- ※ 以上のほかにも、高額な所得と判断された方は相談をお断りすることがございます。
※ お越しいただく際には、前年の申告書の控えを併せてご持参ください。



ご不明な点等はここから

国税相談専用ダイヤル
0570-00-5901
又は
諫早税務署
(0957) 22-1370

【開設期間：令和7年1月16日（木）～3月17日（月）】

所得税・消費税・贈与税の
確定申告に関するお問合せ

「0」番

【確定申告テレホンセン
ターの担当者におつなぎ
します。】

※税務署からの照会やお尋ね、納付に関するご相談など、税務署へご用
ある方は、諫早税務署に電話して、音声案内「2」を選択してください。

チャットボット
での相談



税務職員ふたば



ご質問を入力いただ
ければ、AIを活用した
「税務職員ふたば」が
回答！

スマホアプリ納付の流れ

1 ログイン

ログインはコチラ



e-Tax (WEB版)

マイナンバーカード

マイナンバーカードの読み取り >

タブレット端末の方はこちら >

利用者識別番号

必須 利用者識別番号

必須 パスワード

ログイン >

※ e-Taxで申告した方は
こちらから

適宜の方法でログイン

2 送信結果の確認

e-Tax ログイン中

国税太郎 様 ログイン中

申告・申請・納付

確定申告を行う

所得税、贈与税、個人消費税等の申告書を作成できます

申請・納付手続を行う

源泉所得税、法定調書等の申請及び納税証明書の交付請求を行うことができます

メッセージボックス

お知らせ・受信通知

お知らせ・受信通知
を選択

3 メッセージボックス

e-Tax

TOP > お知らせ・受信通知

お知らせ・受信通知

受信フォルダ

フォルダ切替え

直近 | 120日以前 | ゴミ箱

※税理士へのメッセージの転送・転送したメッセージの確認は、メッセージボックスへ > から行ってください。

絞り込む

☐ すべて選択 未読のみ表示 ☐ OFF

☐ 納税 2024/06/21

納付情報登録依頼

申告所得税及復興…

2023

確定申告

「納付情報登録依頼」
を選択

4 納付方法の選択

e-Tax

受信通知 (納付区分番号通知)

スマホアプリ納付

納付金額

38,000 円

スマホアプリ納付

表示されている「専用サイトへ」ボタンをタップして納付手続を行ってください。
なお、「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のスマホアプリ納付専用の外部サイトです。

納付区分	7221813125
納付先	西福岡税務署
税目	申告所得税及復興特別所得税
課税期間 (自)	令和5年
課税期間 (至)	
納付金額	38,000円

専用サイトへ

① スマホアプリ納付を選択
② 専用サイトへをタップ

5 決済専用サイト

国税スマートフォン決済専用サイト

よくあるご質問 決済の流れ

本サイトは、国税庁長官が指定した納付受託者 (GMOペイメントゲートウェイ株式会社) が運営する国税のスマホアプリ納付専用のサイトです。
本サイトで、当社に国税の納付を委託することができます。
「ご利用にあたっての 注意事項」を必ず確認してください。

決済の流れ

1. 注意事項の確認
2. 支払方法の選択
3. 納付情報 (※) の入力
4. 納付内容の確認
5. 納付手続の完了

(※) 氏名・住所・納付する税目や年分、税額等

注意事項について同意しました。

次へ

① 注意事項を確認し「✓」
② 次へをタップ

6 支払方法の選択

国税スマートフォン決済専用サイト

支払方法の選択

☐ PayPay

☐ d払い

☐ au PAY

☐ LINE Pay

☐ Pay

☐ amazon pay

☐ R Pay

本サイトでは30万円以上納税となります。
※一部の決済サービスではそれ以下の上限額となる場合もありますので、各決済サービス上でご確認ください。

戻る 次へ

① 利用するPay払いを選択
② 次へをタップ

7 納付情報の確認

国税スマートフォン決済専用サイト

納付情報の確認

内容確認の上、「納付」ボタンをタップしてください。選択したPay払いに遷移します。

支払方法 変更

Pay払い

PayPay

納付内容

納付区分番号
7221813125

納付先税務署

メールアドレス
sample@gmo-pg.com

戻る 納付

表示内容を確認し、
納付をタップ

納付完了メールを受け取る
場合はメールアドレスを入力

8 手続完了

国税スマートフォン決済専用サイト

納付手続の完了

納付手続が完了しましたので、以下の内容のご確認をお願いします。
スマホアプリ納付の納付内容を後日確認することはできませんので、このページを保存しておくことをおすすめします。
なお、引き続き、他の国税のスマホアプリ納付を行う場合は、再度トップページから行ってください。

納付内容をダウンロード

終了

納付手続の完了画面が
表示されたら手続完了

内容を保存する場合は
納付内容をダウンロードを
タップ

※ この画面を後から確認
することはできません